

# 税金の収納率向上をめざし 滞納処分の強化に取り組んでいます。

菊陽町では、平成21年度も引き続き熊本県税務課内の「地方税徴収特別対策室」の職員と  
 合同で住民税（町・県民税）およびその他の町税の徴収強化に取り組んでいます。

納税者の公平性を確保するため、文書や電話などによる再三の催告にもかかわらず町税を  
 納付されない滞納者に対し、預金や不動産などの差押えに加えて、搜索により滞納者の動産  
 （自動車や電化製品、貴金属、日用品など）を差押えることとなります。なお、差押えた物  
 件については、町単独での公売会やインターネット公売および県との合同での公売を随時開  
 催する予定です。詳細は、菊陽町ホームページをご覧ください。

**平成20年度滞納処分の実績**  
 (平成21年3月31日時点)

預金差押	394件
不動産差押	30件
国税還付金差押	22件
生命保険差押	6件
家宅搜索	34件
タイヤロック差押	17件



## 平成21年度 菊陽町納税こよみ

月別	税目	期別	納期限(口座振替日)
5月	軽自動車税	全	平成21年6月1日
	固定資産税	1期	
6月	町・県民税	1期	平成21年6月30日
	国民健康保険税	1期	
7月	固定資産税	2期	平成21年7月31日
	国民健康保険税	2期	
8月	町・県民税	2期	平成21年8月31日
	国民健康保険税	3期	
9月	固定資産税	3期	平成21年9月30日
	国民健康保険税	4期	
10月	町・県民税	3期	平成21年11月2日
	国民健康保険税	5期	
11月	固定資産税	4期	平成21年11月30日
	国民健康保険税	6期	
12月	町・県民税	4期	平成21年12月25日
	国民健康保険税	7期	
1月	国民健康保険税	8期	平成22年2月1日

上記のとおり納期を定めていますので納期限内に納付をお願いします。

問い合わせ 税務課 徴収係 ☎ 232-4911

# 樹木粉碎車が巡回します

家庭から季節的に一時多量に発生する剪定くずの処理については、樹木粉碎車が  
 拠点を巡回し、粉碎処理してごみの減量化を図ります。

樹木粉碎車は、枝や木くずをチップ状にします。チップは、草が生えにくいよう  
 に、花壇などにまくなどして再利用できます。チップは、無料で差し上げます。

**利用料**  
 無料（ごみ指定袋に入れる必要はありません）

**処理できる木**  
 家庭系の樹木、枝、竹（5本まで）

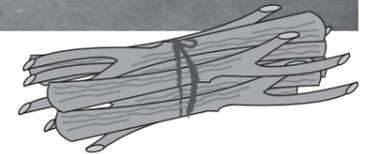
**処理できない木**  
 はげの木、漆の木、木の根、建築廃材

**出す時の注意点**  
 長さ2メートル、直径12センチを超え  
 ないように処理して、実施場所に持込  
 みをしてください。  
 広がった枝は、必ず落としてください。  
 巡回日時以外は、実施場所に持ち込むことはできません。

**申し込み方法**  
 粉碎処理を希望される方は、環境生活課に実施日の2日前までに予約してください。  
 予約がない場所は、巡回しません。



樹木粉碎処理状況



## 樹木粉碎車の巡回日程

\*搬入時には、交通に充分ご注意ください。

日	時	実施場所
6月6日(土)	9:00 ~ 10:00	南小学校駐車場
	10:30 ~ 11:30	ふれあいの森公園 駐車場
	13:30 ~ 16:00	菊陽町役場 車庫北側駐車場
6月7日(日)	9:00 ~ 11:30	菊陽町役場 車庫北側駐車場
	13:30 ~ 14:30	三里木町民センター駐車場
	15:00 ~ 16:00	東部町民センター駐車場
6月13日(土)	9:00 ~ 11:30	菊陽町役場 車庫北側駐車場
	13:30 ~ 14:30	新山白鈴公園
	15:00 ~ 16:00	青葉台南公園
6月14日(日)	9:00 ~ 11:30	武蔵ヶ丘コミュニティセンター駐車場
	13:30 ~ 16:00	菊陽町役場 車庫北側駐車場

問い合わせ 環境生活課 ごみ減量推進係 ☎ 232-2114